

「医療廃棄物電子マニフェストの普及促進について」

全国自治体病院協議会常務理事会報告内容

医療施設から排出される産業廃棄物は感染性廃棄物、非感染性廃棄物等様々あります。そして、その処理は、産業廃棄物管理票（以下「マニフェスト」という。）制度に基づき行われます。具体的には、排出事業者が産業廃棄物の処理を委託する際に、産業廃棄物の名称・数量等の情報を記載したマニフェストを処理業者に交付し、処理終了後に処理業者よりその旨を記載したマニフェストの写しを受け取ることで、排出から処分場までの流れを一貫して把握・管理し、排出事業者としての責任を果たすという仕組みです。

しかしながら、これらの制度があるにも関わらず、不法投棄やマニフェスト偽造、誤回収（感染と非感染の取り違い）等の事件が後を絶たないのも事実です。

その為、環境省では紙製のマニフェストを交付する代わりに記載内容を電子データとして登録できる電子マニフェスト制度（以下「JWNET」という。）を創設しました。しかしながら、この制度は、廃棄物処理システムが透明化されるなどメリットが大きいのですが、利用者にとって使いづらいなどのデメリットもあるということから、導入を躊躇する事業者も多く普及率が30%にとどまっています。

…資料 ① JWNETの仕組み ② JWNETの利点と問題点

しかしながら、産業廃棄物の適正処理の確保には、電子マニフェストは有効であることから、環境省としても新たに電子マニフェスト普及拡大に向けて平成25年10月7日にロードマップが策定され、より利用者が使いやすいように取り組み、普及率を平成28年度には50%とする目標が立てられました。このような背景の中、JWNETをより使いやすいようにするため、利用者側でASPシステムを用意しJWNETと併用した運用も多く見られるようになりました。

JWNETでは、登録するためには、排出事業者だけでなく、処理業者（収集運搬業者、処分業者）がそれぞれ、電子マニフェストに切り替える必要があり、それには、パソコンを利用しなければなりません。その為、処理業者には、使いづらいといった声も多い為、データを、携帯電話やタブレットから登録できるような操作性を重視したASPシステムが生まれました。又、より安全・安心を確保する為、廃棄物を入れる容器毎にバーコードやQRコードを貼ることで、個別追跡するASPシステムも利用されています。

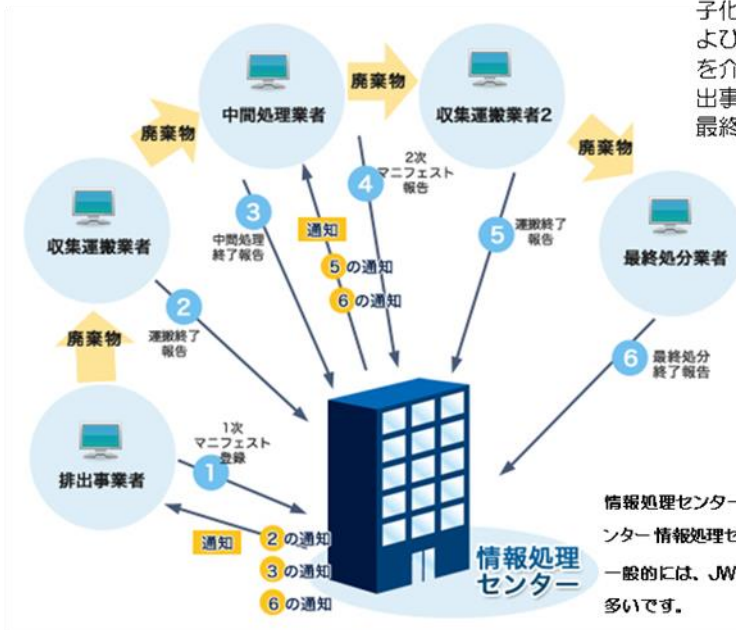
…資料 ③ 個別追跡例

更に、最近では、医療廃棄物を排出から処理までの処分工程管理だけでなく、発生部署別管理、廃棄物別管理、年・月別比較管理と様々な観点から総合的に廃棄物を管理する総合管理システムも開発されています。これは、毎年増加する医療廃棄物処理費用の削減を処理業者だけに負担を求めるだけでは、処理業者のモラル低下を招き、適正な処理の妨げにもなりかねません。その為、様々な廃棄物を項目（発生場所、日時等）ごとに見える化（電子データ化）し、問題点を具体的・定量的に把握することで、排出事業者だけでなく処理業者とも協議し適切な対応策をたてることが望まれています。

最近では、電子マニフェストを検討する利用者も増加しています。単に紙マニフェストを電子化するのではなく、より効果的なシステムとなるよう目的を明確にしシステムを構築することが望ましいと思われれます。

…資料 ④ JWNETとASPシステムの位置付けと種類

注記：本資料は、2013年12月12日に発表した資料を要約したものです。



電子マニフェストは、マニフェストを電子化し、排出事業者、収集運搬事業者および処分業者の三者が情報処理センターを介した通信ネットワークを使って、排出事業者が委託した産業廃棄物の流れを最終処分まで確認する仕組みです。

情報処理センターとは、「公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター 情報処理センター」の事です。
一般的には、JWnet (Japan Waste Network) と呼ばれることが多いです。

資料① J WNET の仕組み

<利点>

1. 事務の効率化
 - ① パソコンでの登録
 - ② マニフェスト保存不要
2. 法令遵守
 - ① マニフェスト誤記・記載漏れ防止、委託した廃棄物の処理確認漏れ防止
3. データの透明性
 - ① マニフェスト偽造防止
 - ② JWNETにてデータ管理・保存
 - ③ 処理工程の透明性
4. マニフェスト交付状況の行政報告不要
 - ① 電子マニフェスト分は、JWNETが報告
5. その他
 - ① 都道府県等の監視業務の合理化
 - ② 不適正処理の原因究明の迅速化

<問題点>

1. 排出事業者だけが計画してもできない
 - ① 排出事業者・収集運搬業者・処分業者の3者が電子マニフェストに切り替えが必要
2. 利便性に問題がある
 - ① システム利用には、パソコンが不可欠なため、特に処理業では使いづらい
3. 投資効果に問題がある
 - ① マニフェストの交付枚数の少ない排出事業者や小規模の処理業者にとっては、利用料金に比べ導入メリットが少ない
 - ② 廃棄物をマニフェスト単位でデータ化しても、部門別単位等での総合管理が出来なければ不十分

資料② J WNET の利点と問題点



①数量・重量確認



②車両積み込み



③シリアル読み込み (容器個別追跡)

排出事業場での作業



④端末への入力



⑤承認・受け渡し表引渡し

中間処理場での作業



①引渡し表で数量確認 (容器個別追跡)



②荷下ろし

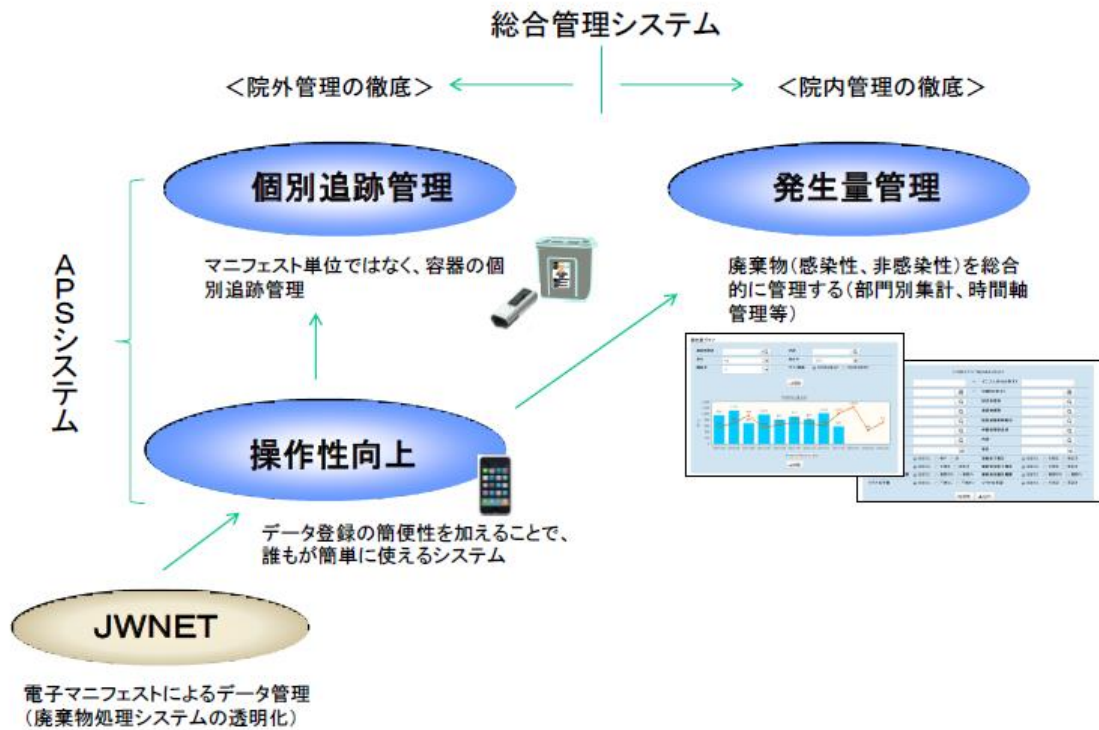


(容器個別追跡)



④登録完了

資料③個別追跡の例



資料④ JWNETとASPシステムの位置付けと種類

参考 ASP システム説明ページ : <http://www.mcb1990.com/wets/>